

株 主 各 位

東京都江東区南砂二丁目36番11号
株式会社 エルアイイーエイチ
代表取締役社長 福 村 康 廣

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後6時（当社の営業終了時間）までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午後2時（受付開始 午後1時30分）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 国際ビル8階
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
3. 株主総会の目的である事項
報 告 事 項 1. 第15期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）事業報告の内容
及び連結計算書類並びに計算書類報告の件
2. 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 資本金の額の減少の件
- 第2号議案 剰余金の処分の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4. その他株主総会招集に関する事項

議決権の不統一行使

議決権の不統一行使を行なう株主様は、株主総会の日の3日前までに書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

以 上

-
1. 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://lieh.co.jp>）に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、世界景気の回復に連れて引き続き緩やかな拡大基調を続けたものの、保護主義を掲げる米国との通商摩擦問題が表面化して中国では景気失速が秋口以降顕著となり、既に国内輸出企業にも一部変調を来すところも出て参りました。

このような状況のなか当社におきましては、安定した収益基盤と成長性を重視した事業ポートフォリオの構築を念頭に、注力する得意分野においてマーケティング力を強化して優位性ある商品開発と新サービスの提供等を行えるよう継続的に取り組んでおりますものの、未だ充分な成果を得るに至らず、その結果、当連結会計年度の業績は、売上高15,465百万円(前年同期比1.7%減)、営業利益154百万円(前年同期比42.0%減)、経常利益168百万円(前年同期比33.0%減)、親会社株主に帰属する当期純損失380百万円(前年同期 親会社株主に帰属する当期純利益170百万円)となりました。

当社グループの各事業の概況は、次のとおりであります。

当社グループ企業のセグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(食品流通事業)

当事業におきましては、一部老朽化店舗のリニューアルに着手して顧客のイメージアップを図ると共に、昨年度新規オープンした蓮田店や移転新設した伊勢佐木モール店の営業強化、更に既存店においては継続的に品揃えの充実と見直しを行って来客層の拡大にも注力いたしました。その結果、猛暑で来店客数が伸び悩みがちな時期があったにも拘らず、売上高は9,595百万円(前年同期比0.2%増)、セグメント利益(営業利益)447百万円(前年同期比2.9%減)となりました。

引き続き既存店舗の集客力アップによる収益基盤の強化によって安定性を確保する一方、将来に向けた成長への布石として積極果敢に新規店舗の開発にも注力してまいります。

(酒類製造事業)

当事業におきましては、アルコール離れで清酒、焼酎が低迷する一方、リキユ

ール類が代役となって市場をけん引する流れを作っておりますが、当社グループの商品構成上未だこの流れに十分乗り切れず、主力の焼酎需要が大きく減退する中、製品構成の見直しに伴う終売商品のアイテム数増加から大幅な減収を余儀なくされました。

その結果、売上高2,347百万円(前年同期比9.7%減)、セグメント利益(営業利益)92百万円(前年同期比44.5%減)となりました。

(教育関連事業)

当事業におきましては、少子化により高校受験市場が長期的に縮小を続ける中、ライバル会社との競争激化等引き続き厳しい環境が続いております。

このため業務効率化によって、原価及び販管費を抑制する抜本的構造改革を続けておりますが、主力学力テスト部門におきましては、自然減による減収に加えて当社グループの得意地域における利用生徒の争奪を目的にした同業者の実勢単価引下げの動きが見られるなど、業績軟化を一層助長する動きが生じました。

一方、学校・塾向け教材販売部門におきましては、当年度は次回教科書改訂までの狭間にあることから大きく形勢を変え得る即効性のある有効な戦略は打ち出し難い状態にあるものの、改訂後の勢力図塗り替えを狙って一部の教材改訂発行に踏み切った他、他社との差別化に向けた教員用販促ツールの制作にも踏み切った处、利用者からは高い評価や関心を引くこととなり、将来に期待を繋いでおります。

その結果、売上高は2,144百万円(前年同期比5.9%減)、セグメント損失(営業損失)8百万円(前年同期 セグメント利益(営業利益)44百万円)となりました。

(リフォーム関連事業)

当事業におきましては、顧客ニーズや競合状況に鑑みた木目細かな営業活動が奏功して業績は回復しつつあります。

その結果、売上高は724百万円(前年同期比19.0%増)、セグメント利益(営業利益)16百万円(前年同期比60.8%増)となりました。

(その他)

当事業におきましては、その他教育関連事業等を行っており、売上高652百万円(前年同期比1.6%減)となり、セグメント利益(営業利益)36百万円(前年同期比19.7%増)となりました。

事業セグメント別売上高

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日		当連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日		対 前 年 度 増 減 率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
食 品 流 通 事 業	9,579,525	60.9%	9,595,998	62.0%	0.2%
酒 類 製 造 事 業	2,599,948	16.5%	2,347,576	15.2%	△9.7%
教 育 関 連 事 業	2,279,176	14.5%	2,144,584	13.9%	△5.9%
リ フ ォ ム 関 連 事 業	608,461	3.9%	724,090	4.7%	19.0%
そ の 他	663,311	4.2%	652,801	4.2%	△1.6%
合 計	15,730,424	100.0%	15,465,051	100.0%	△1.7%

(注) 上記は外部顧客に対する売上高を記載しております。

(2) 対処すべき課題

当社は、従来の経営環境の変化に対応出来る多角化事業への注力方針を改め、当期からは成長性と安定性を重視する事業ポートフォリオへの再構築を図るべく、グループ会社の選択と集中に着手してまいりました。

来期におきましても、十分な管理指導が行えるようグループ会社や事業内容の集約と特化を図り、限られた経営資源の有効的・効率的活用とガバナンス、コンプライアンスを特に意識した経営に努めてまいります。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した企業集団の設備投資の総額は347百万円であり、事業セグメント別の主なものは次のとおりであります。

①当連結会計年度中に取得・完成した主要な設備

食品流通事業 建物 構築物 機械装置 車両 工具器具備品
酒類製造事業 構築物 機械装置 車両 工具器具備品
教育関連事業 車両

②当連結会計年度末において継続中の主要な設備の新設、拡充 該当事項はありません。

③当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失 該当事項はありません。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 当社グループの財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分 \ 年 度	第12期 2016年 3月期	第13期 2017年 3月期	第14期 2018年 3月期	第15期 (当連結会計年度) 2019年 3月期
売上高	19,276,995	17,171,769	15,730,424	15,465,051
経常利益	712,414	116,894	251,975	168,811
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失(△)	583,860	△377,205	170,128	△380,197
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	6円71銭	△4円34銭	1円96銭	△4円37銭
総資産	8,605,390	7,017,616	7,940,004	6,967,380
純資産	4,979,817	4,384,434	4,887,081	4,099,394
1株当たり純資産額	57円24銭	50円40銭	56円18銭	47円12銭

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(10) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

連結子会社は下記の子会社 8 社を含め 9 社であります。

会 社 名	所在地	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
		千円	%	
(株) ボ ン ・ サ ン テ	東京都葛飾区	50,000	100.0	食品・酒類の小売販売
老 松 酒 造 (株)	大分県日田市	45,000	100.0	酒類の製造及び販売
(株) 越 後 伝 衛 門	新潟市北区	15,000	$\frac{0}{(100.0)}$	酒類の製造及び販売
(株) 創 育	東京都江東区	100,000	100.0	教育関連事業
(株) 創 研	大阪府城東区	135,000	83.0	その他教育関連事業
(株) ウ イ ッ ツ	東京都江東区	40,000	100.0	その他教育関連事業
(株) な ご み 設 計	横浜市中区	20,000	100.0	リフォーム事業
㈱オリオンキャピタル・インベストメント	東京都江東区	100,000	100.0	損害・生命保険代理業

(注) 1. () 内は間接所有比率であります

(注) 2. 株式会社日本スウェーデン福祉研究所は、当連結会計年度において、株式を売却したことに伴い、連結子会社から除外しております。

②事業年度末における特定完全子会社の状況

(単位：千円)

名 称	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
老 松 酒 造 (株)	大分県日田市大字大肥大鶴町2912	1,112,106	4,434,528

(11) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び子会社 9 社で構成されております。当社グループの事業内容は、次のとおりであります。

2019年3月31日現在

事 業 区 分	主 要 サ ー ビ ス
食 品 流 通 事 業	業務用食品の小売ディスカウント及び酒類の小売をしております。
酒 類 製 造 事 業	焼酎及び酒類の製造販売を行っております。主力ブランドとして、本格麦焼酎「閻魔」「趙屋伝兵衛」、清酒「山水」を製造しております。
教 育 関 連 事 業	中学校向けテスト及び教材の製作販売を行っております。
リ フ ォ ー ム 関 連 事 業	マンション等のリフォーム他を行っております。
そ の 他	その他教育関連事業等及び損害保険代理業務等を行っております。

(12) 主要な営業所

2019年3月31日現在

事業区分	会社名	所在地
事業持株会社	株式会社エルアイイーエイチ	東京都江東区
食品流通事業	株式会社ボン・サンテ	東京都葛飾区
酒類製造事業	老松酒造株式会社 株式会社越後伝衛門	大分県日田市 新潟市北区
教育関連事業	株式会社創育	東京都江東区
リフォーム関連事業	株式会社なごみ設計	横浜市中区
その他の	株式会社オリオンキャピタル・インベストメント 株式会社創研 株式会社ウィッツ	東京都江東区 大阪市城東区 東京都江東区

(13) 従業員数

2019年3月31日現在

事業区分	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
食品流通事業	50 (132)	4 (△4)
酒類製造事業	62 (9)	△10 (△2)
教育関連事業	89 (22)	△23 (14)
リフォーム関連事業	9 (1)	0 (0)
その他の	6 (10)	△3 (0)
全社	4	0
合計	220 (174)	△32 (8)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数（1日8時間換算）であります。

3. 当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、従業員数は変更後の区分に基づいております。

(14) 主要な借入先の状況

2019年3月31日現在

借入先	借入金残高（千円）
株式会社西日本シティ銀行	606,668
株式会社京葉銀行	97,224
株式会社武蔵野銀行	36,060
株式会社日本政策金融公庫	5,250

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(訴訟)

当社は、原告である須田正則外10名から、当社子会社である㈱ウィッツが運営しているウィッツ青山学園高等学校で行っていた体験型スクーリング（ユニバーサルスタジオジャパンでのつり銭の計算を「数学」、バスの中での洋画鑑賞を「英語」の履修扱いにすることなど）を実施したことによりスクーリングを再度実施しなければならなくなったこと及びそれに伴い新年度募集を停止せざるを得なくなったことなどは、㈱ウィッツの親会社である当社の内部統制システム構築義務違反、任務懈怠及び不法行為であるとして損害賠償の請求訴訟を提起されております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

300,000,000株

(2) 発行済株式の総数

86,991,984株
(自己株式8,016株を除く)

(3) 株主数

14,596名
(前事業年度末比377名減)

(4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	百株	%
福 村 康 廣	242,500	27.87
株 式 会 社 エ ス ・ サ イ エ ン ス	120,962	13.90
福 村 京 子	34,000	3.90
株 式 会 社 山 田 エ ス ク ロ ー 信 託 信 託 口	29,500	3.39
若 林 鐵 春	11,111	1.27
品 田 守 敏	9,300	1.06
前 田 喜 美 子	9,026	1.03
株 式 会 社 ア ル ミ ネ	5,000	0.57
株 式 会 社 竹 内 電 化	5,000	0.57
坂 上 一 樹	4,889	0.56

- (注) 1. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 「株式会社山田エスクロー信託 信託口」名義の株式は、当社代表取締役社長である福村康廣氏が保有する当社株式を信託設定したものです。議決権については、福村康廣氏が指図権を留保しております。
これにより、福村康廣氏の持株比率は、合計で31.26%となります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	福 村 康 廣	
取締役 会 長	品 田 守 敏	株式会社エス・サイエンス代表取締役会長
常 務 取 締 役	田 中 齊	
取 締 役	小 嶋 運	
取締役(常勤監査等委員)	福 島 寧 夫	
取締役(監査等委員)	新 庄 健 二	上田廣一法律事務所勤務
取締役(監査等委員)	荒 瀬 尊 宏	さくら共同法律事務所パートナー

- (注) 1. 取締役品田守敏氏、新庄健二氏及び荒瀬尊宏氏は、社外取締役であります。
なお、当社は、新庄健二氏及び荒瀬尊宏氏を東京証券取引所の有価証券上場規程で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行なっております。
2. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、福島寧夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役

地 位	氏 名	退任日	担当及び重要な兼職の状況
取締役(監査等委員)	後 藤 千 恵	2018年6月28日	

(注) 取締役(監査等委員)後藤千恵は任期満了による退任であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役会長 品田守敏氏、取締役小嶋運氏、取締役(監査等委員)福島寧夫氏、取締役(監査等委員)新庄健二氏及び取締役(監査等委員)荒瀬尊宏氏との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

また、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額であります。

(4) 取締役の報酬等の額

取締役(監査等委員を除く) 4名 205.2百万円(うち社外取締役 1名、12百万円)

取締役(監査等委員) 4名 13.1百万円(うち社外取締役 3名、7.2百万円)

(注) 事業年度末現在の人員は、取締役(監査等委員を除く) 4名、取締役(監査等委員) 3名であります。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況、及び、当社と当該他の法人等との関係

社外取締役であります品田守敏氏は、株式会社エス・サイエンスにおいて長年代表取締役会長を務めております。

資本関係については、当事業年度末時点で同社は当社の株式を13.9%(発行済株式総数に対する所有株式数の割合)所有し、当社は株式会社エス・サイエンスの株式を14.9%(発行済株式総数に対する所有株式数の割合)所有しています。

また、社外取締役(監査等委員)については、以下のとおりであります。

新庄健二氏は、上田廣一法律事務所に所属しております。新庄健二氏が所属している法律事務所との間に、顧問契約はありません。

荒瀬尊宏氏は、さくら共同法律事務所のパートナーであります。荒瀬尊宏氏が所属している法律事務所との間で、顧問契約があります。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
社外取締役	品田 守敏	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席しており、上記のほか、書面決議を10回行いました。 必要に応じ、主に会社経営者としての専門的見地から、発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	新庄 健二	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席しており、上記のほか、書面決議を10回行いました。また、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。 必要に応じ、主に元検事である弁護士として専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築、維持等についての発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	荒瀬 尊宏	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席しており、上記のほか、書面決議を10回行いました。また、監査等委員会12回のうち10回に出席いたしました。 必要に応じ、人事労務、労働紛争分野における豊富な経験と幅広い見識から、当社のガバナンス向上等についての発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

KDA監査法人

(2) 報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額25百万円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額25百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社とKDA監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

また、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額であります。

5. 会社の体制及び方針（業務の適正を確保するための体制）

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業としての行動基準である「エルアイイーエイチグループ企業行動基準」、「コンプライアンス基本規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を定め、当社及び当社グループの取締役及び使用人が法令、定款及び社会倫理・企業倫理規範の遵守を前提とした職務執行を行なうための行動規範としております。

コンプライアンスを統括する組織として、コンプライアンス委員会及びその運営母体として、経営企画室にコンプライアンス室を設置し、コンプライアンス体

制（内部統制を含む）の整備・構築、維持・強化、並びに、当社及び当社グループへの周知徹底を図っております。

また、内部監査部門として内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき、監査等委員会と連携をとりながら、当社及び当社グループの内部統制の整備・運用状況を継続的に監視しております。

（２）当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、「文書管理規程」及び「情報管理規程」に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む）し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行なっております。

（３）当社及び子会社の損失の危険の管理その他の体制

当社及び当社グループのリスクへの対応組織として、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、潜在的なリスクの管理体制を構築するとともに、顕在化したリスクに対しては、迅速かつ的確な対応を行なうことで、損害等の拡大を防止するために、「危機管理規程」に基づき、臨時の危機管理委員会を設置しております。

（４）当社及び子会社の取締役の職務の執行が、効率的に行なわれていることを確保するための体制

当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制の基礎として、「取締役会規程」に基づき、月１回の定例取締役会及び適宜に臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行なっております。

また、取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織・職務権限規程」及び「業務分掌規程」において、それぞれの責任者及びその責任、並びに執行手続きの詳細について定めております。

（５）当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ各社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、同規程に定める事項について適宜承認及び報告を行なう体制を構築しております。

また、グループ各社にコンプライアンス担当責任者を置き、当社の経営企画室と連携をとりながら、グループ各社における内部統制の有効性を高めております。

（６）監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する体制と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員が必要とした場合、監査等委員の職務を補助すべき使用人を置くも

のとしています。

なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員の意見を尊重した上で行なうものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保しています。

(7) 監査等委員会に報告をするための体制及び報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、又は発生する虞を認めたとき、その他業務及び業績に影響を与える重要な事実を発見したとき、監査等委員会に都度報告及び情報提供を行なうものとしております。

また、前記に関わらず、監査等委員はいつでも必要に応じて、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができます。

監査等委員会へ報告を行った当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底することとしております。

(8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じることとしております。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとしています。

(10) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、関係を持たず、断固として対決することを企業理念及びグループ行動基準、並びにコンプライアンス基本規程に定めております。

反社会的勢力に対しては、総務部を対応部署とし、弁護士・警察等の外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力に関する情報の収集に努め、反社会的勢力と一

切の関係を遮断し、不当・不法な要求に対して毅然として排除する体制を整備しています。

(11) コンプライアンス及びガバナンスを強化するための体制

グループ全体における監視機能の強化に際し、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス経営の更なる徹底が最重要課題であると考え、「コンプライアンスマネージャー」を配置し、コンプライアンス委員会の事務局として機能するとともに、コンプライアンス上重要と考えられる子会社に「コンプライアンス担当責任者」を配置しております。これら担当責任者、当社取締役及びオブザーバーを含め、当社コンプライアンス担当役員を議長とする「コンプライアンス委員会」を毎月実施することで、各種法令及び規程に則った、公平かつ公正なコンプライアンス経営の実現を目指すものとしております。

また、取締役会及び監査等委員会の活性化のため、チェック・リストを作成し、取締役会においては審議に関する具体的な評価を行ない、不備事項があれば改善案を策定するとともに、記録として残すものとしております。

(12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

なお、当社は2016年6月24日付で監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監視・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定並びに業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上などコーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

- ①定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会には各取締役のほか、独立性を保持した監査等委員も出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。
- ②監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定した収益力の維持と更なる成長によって、企業価値の向上を図り、配当などを通して株主の皆様の期待に応えることを基本方針としております。

なお当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。

一方で、投資事業等によって得られた収益を再投資することにより、収益の拡大に寄与することが、企業価値向上につながります。よって、新たな投資や事業開発等に備えるため、内部留保の充実を図ることも重要であると考えております。

当事業年度の配当につきましては、上記剰余金の配当等の決定に関する方針に則り、期末配当金を1株につき1.0円とさせていただきます。この結果、年間配当額は、1株当たり2.0円となります。

なお、期末配当金の支払開始日は2019年6月26日（水曜日）とさせていただきます。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,804,315	流 動 負 債	2,213,931
現 金 及 び 預 金	2,009,724	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,223,289
預 け 金	822	短 期 借 入 金	241,000
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	921,800	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	40,000
有 価 証 券	1,054	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	197,166
商 品	1,149,106	未 払 金	224,290
仕 掛 品	422,959	リ ー ス 債 務	1,809
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	130,735	未 払 法 人 税 等	10,178
未 収 入 金	51,331	未 払 消 費 税 等	26,903
そ の 他	116,943	未 払 費 用	182,011
貸 倒 引 当 金	△162	賞 与 引 当 金	23,373
固 定 資 産	2,163,065	返 品 調 整 引 当 金	6,782
有 形 固 定 資 産	718,391	そ の 他	37,126
建 物 及 び 構 築 物	334,784	固 定 負 債	654,055
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	36,033	社 債	100,000
土 地	151,148	長 期 借 入 金	348,036
リ ー ス 資 産	5,175	リ ー ス 債 務	5,382
そ の 他	191,249	繰 延 税 金 負 債	111,580
無 形 固 定 資 産	32,555	退 職 給 付 に 係 る 負 債	32,140
そ の 他	32,555	資 産 除 去 債 務	45,110
投 資 そ の 他 の 資 産	1,412,118	負 の の れ ん	5,157
投 資 有 価 証 券	970,860	そ の 他	6,647
敷 金	210,060	負 債 合 計	2,867,986
出 資 金 及 び 保 証 金	178,179	(純 資 産 の 部)	
長 期 貸 付 金	2,563	株 主 資 本	3,587,636
破 産 更 生 債 権 等	19,846	資 本 金	2,000,000
繰 延 税 金 資 産	24,754	資 本 剰 余 金	1,940,972
そ の 他	82,065	利 益 剰 余 金	△352,477
貸 倒 引 当 金	△76,213	自 己 株 式	△858
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	511,757
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	511,757
		純 資 産 合 計	4,099,394
資 産 合 計	6,967,380	負 債 純 資 産 合 計	6,967,380

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
売上高			15,465,051
売上原価			11,856,411
売上総利益			3,608,640
販売費及び一般管理費			3,454,137
営業利益			154,503
営業外収益			
受取利息		131	
受取配当金		286	
受取賃貸料		26,949	
負債のれん償却額		12,973	
貸倒引当金戻入額		130	
その他		24,354	64,825
営業外費用			
支払利息		8,290	
不動産賃貸費用		24,000	
租税公課		3,241	
その他		14,985	50,516
経常利益			168,811
特別利益			
固定資産売却益		1,131	
関係会社株式売却益		35,588	36,719
特別損失			
固定資産除却損		69	
減損損失		546,473	
その他		1,179	547,722
税金等調整前当期純損失			342,190
法人税、住民税及び事業税		10,147	
法人税等調整額		27,859	38,007
当期純損失			380,197
親会社株主に帰属する当期純損失			380,197

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,000,000	27,964	201,703	△854	4,228,814
当 期 変 動 額					
減 資	△2,000,000	2,000,000			—
剰余金 (その他資本剰余金) の配当		△86,992			△86,992
剰 余 金 の 配 当			△173,984		△173,984
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△380,197		△380,197
自 己 株 式 の 取 得				△3	△3
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	△2,000,000	1,913,007	△554,181	△3	△641,177
当 期 末 残 高	2,000,000	1,940,972	△352,477	△858	3,587,636

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	658,267	658,267	4,887,081
当 期 変 動 額			
減 資			—
剰余金 (その他資本剰余金) の配当			△86,992
剰 余 金 の 配 当			△173,984
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△380,197
自 己 株 式 の 取 得			△3
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△146,509	△146,509	△146,509
当 期 変 動 額 合 計	△146,509	△146,509	△787,687
当 期 末 残 高	511,757	511,757	4,099,394

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9 社

主要な連結子会社の名称

株式会社ボン・サンテ

老松酒造株式会社

株式会社越後伝衛門（老松酒造株式会社の100%子会社）

株式会社創育

株式会社創研

株式会社ウィッツ

株式会社なごみ設計

株式会社オリオンキャピタル・インベストメント

(連結範囲の変更)

連結子会社でありました株式会社日本スウェーデン福祉研究所については、当連結会計年度において、保有株式の全てを譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の数 2 社

有限会社今井商店

有限会社カネオク

連結の範囲から除いた理由

有限会社今井商店及び有限会社カネオクは、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 0 社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社 2 社（有限会社今井商店他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、親会社の決算日と同日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

イ. 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

②たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

イ. 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

ロ. 各たな卸資産の評価方法は、セグメントごとに以下の方法によっております。

・製品、仕掛品…酒類製造事業

総平均法

・商品…食品流通事業

総平均法

・商品…教育関連事業

先入先出法（ただし、一部商品については移動平均法）

・仕掛品…教育関連事業

総平均法

・原材料及び貯蔵品…酒類製造事業

先入先出法

・貯蔵品…教育関連事業

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

（食品流通事業）

定率法を採用しております。（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～40年
その他	2～20年

（酒類製造事業）

定率法を採用しております。（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
その他	2～20年

（教育関連事業）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～23年
その他	2～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③返品調整引当金

出版物の返品による損失に備えるため、当連結会計年度における返品実績を基準とする返品予測高に対する売買利益率相当額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）によっております。

②のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却をしております。その他合理的な年数が見積もれないものは、5年間で均等償却をしております。ただし、金額が僅少である場合には、一時に償却をしております。

③退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社株式会社ボン・サンテ及び株式会社創研は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑤連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

連結貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,942,123千円

(注) 上記金額には、減損損失累計額が含まれております。

2. 偶発債務

(訴訟の提起)

当社は、原告である須田正則外10名から、当社子会社である㈱ウィッツが運営しているウィッツ青山学園高等学校で行っていた体験型スクーリング（ユニバーサルスタジオジャパンでのつり銭の計算を「数学」、バスの中での洋画鑑賞を「英語」の履修扱いにすることなど）を実施したことによりスクーリングを再度実施しなければならなくなったこと及びそれに伴い新年度募集を停止せざるを得なくなったことなどは、㈱ウィッツの親会社である当社の内部統制システム構築義務違反、任務懈怠及び不法行為であるとして損害賠償を主張しており、当社に対して訴訟を提起されております(損害賠償額 5億124万円)。

なお、当社が提起されている訴訟に関連して、当社子会社である㈱ウィッツを原告とし須田正則外10名に対する反訴の提起をしております(請求金額 2億8,410万円)。

3. のれん及び負ののれん

のれん及び負ののれんは相殺して、固定資産ののれんに計上しております。

相殺前ののれん及び負ののれんの金額は次のとおりであります。

負ののれん	81,082千円
のれん	75,924千円
差引額	5,157千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 87,000,000株

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当 連 結 会 計 年 度 期 首 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 株 式 数
普通株式(千株)	7	0	—	8

3. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	173,984千円	2円00銭	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月13日 取 締 役 会	普通株式	86,992千円	1円00銭	2018年9月30日	2018年12月5日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	資本剰余金	86,991千円	1円00銭	2019年3月31日	2019年6月26日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場有価証券については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、デリバティブ取引を実施する場合は金融商品運用基準に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	2,009,724	2,009,724	—
(2) 預け金	822	822	—
(3) 受取手形及び売掛金	921,800	921,800	—
(4) 長期貸付金	2,563	2,563	—
貸倒引当金（注1）	△2,563	△2,563	—
差 引	—	—	—
(5) 投資有価証券（注2）			
その他有価証券	966,099	966,099	—
(6) 敷金	210,060	197,639	△12,421
(7) 保証金	172,415	173,835	1,420
(8) 支払手形及び買掛金	(1,223,289)	(1,223,289)	(—)
(9) 短期借入金	(241,000)	(241,000)	(—)
(10) リース債務（短期）	(1,809)	(1,812)	(2)
(11) 未払法人税等	(10,178)	(10,178)	(—)
(12) 長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	(545,202)	(553,752)	(8,550)
(13) 社債（1年内償還予定の社債を 含む）	(140,000)	(140,000)	(—)
(14) リース債務（長期）	(5,382)	(5,376)	(△6)

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法、並びに、有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① (1) 現金及び預金、(2) 預け金及び(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② (4) 長期貸付金(個別に計上している貸倒引当金を控除しております)

回収可能性を反映した元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた、現在価値によっております。

③ (5) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ (6) 敷金及び(7) 保証金

将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた、現在価値によっております。

⑤ (8) 支払手形及び買掛金、(9) 短期借入金及び(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ (10) リース債務(短期)及び(14) リース債務(長期)

個々のリース物件に係る債務及び利息の支払いについて、金利動向の変動及び当社の信用リスクの変化を加味した利率で割り引いて、現在価値を算定しております。

⑦ (12) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)及び(13) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた、現在価値によっております。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額: 4,761千円)及び出資金(連結貸借対照表計上額: 5,763千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示対象とはしておりません。

(企業結合等に関する注記)

共通支配下の取引等

当社は、2019年3月29日に当社の完全子会社である株式会社創育への貸付金を現物出資し、増資を引き受けております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社創育

事業の内容：教育関連事業

(2) 企業結合日

2019年3月29日

(3) 企業結合の法的形式

貸付金の現物出資による株式取得（デット・エクイティ・スワップ）

(4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、株式会社創育の財務体質の改善を目的とした同社の増資をデット・エクイティ・スワップによる方法で引き受けております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価（現物出資の対象となる債権の額面総額） 200,000千円

取得原価 200,000千円

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 47円12銭

2. 1株当たり当期純損失 4円37銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、2019年6月25日開催予定の当社第15回定時株主総会に、資本金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議いたしました。

1. 資本金の額の減少及び剰余金の処分について

資本金の額の減少につきましては、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性の向上を目指しつつ、今後の資本政策の柔軟性を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

剰余金の処分につきましては、現在生じております繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振替を行うものであります。

2. 資本金の額の減少について

(1) 減少すべき資本金の額

資本金2,000,000,000円のうち1,900,000,000円を減少し、100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額1,900,000,000円の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

(3) 資本金の減少の日程

取締役会決議	2019年5月15日
定時株主総会	2019年6月25日
債権者異議申述最終日	2019年8月31日（予定）
減資の効力発生日	2019年9月1日（予定）

3. 剰余金の処分について

当社は、2019年3月31日現在の個別決算におきまして、当社の保有する子会社株式の評価損処理等に起因し、繰越利益剰余金の欠損額492,939,561円を計上するに至っております。

このような状況を踏まえ、当該欠損額を補填し、財務体質の健全化を図ることを目的として、その他資本剰余金の一部を減少させ、繰越利益剰余金に振替を行います。

(1) 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 492,939,561円

(2) 減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 492,939,561円

貸 借 対 照 表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,536,598	流 動 負 債	155,458
現 金 及 び 預 金	1,003,329	1年内返済予定の長期借入金	66,672
預 け 金	822	未 払 金	27,062
有 価 証 券	1,054	未 払 費 用	1,458
前 払 費 用	5,229	未 払 法 人 税 等	4,031
関係会社短期貸付金	461,575	未 払 消 費 税 等	16,753
未 収 入 金	62,041	前 受 金	1,059
そ の 他	2,545	預 り 金	37,927
固 定 資 産	2,897,929	そ の 他	493
有 形 固 定 資 産	116,442	固 定 負 債	246,991
建 物	28,420	長 期 借 入 金	66,612
車 両 運 搬 具	19,638	繰 延 税 金 負 債	110,451
工 具、器 具 及 び 備 品	4,258	関係会社事業損失引当金	56,626
土 地	64,125	資 産 除 去 債 務	12,815
無 形 固 定 資 産	6,857	そ の 他	486
ソ フ ト ウ ェ ア	6,857	負 債 合 計	402,449
投 資 そ の 他 の 資 産	2,774,629	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	963,734	株 主 資 本	3,521,118
関 係 会 社 株 式	1,332,163	資 本 金	2,000,000
出 資 金	3,733	資 本 剰 余 金	1,940,972
関係会社長期貸付金	851,286	資 本 準 備 金	36,663
そ の 他	44,242	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,904,308
貸 倒 引 当 金	△331,203	利 益 剰 余 金	△418,996
投 資 損 失 引 当 金	△89,327	利 益 準 備 金	73,943
資 産 合 計	4,434,528	そ の 他 利 益 剰 余 金	△492,939
		繰 越 利 益 剰 余 金	△492,939
		自 己 株 式	△858
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	510,960
		その他有価証券評価差額金	510,960
		純 資 産 合 計	4,032,079
		負 債 純 資 産 合 計	4,434,528

損 益 計 算 書 (2018年 4 月 1 日から2019年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
売 上 高		740,359
売 上 総 利 益		740,359
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		404,187
営 業 利 益		336,171
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	11,000	
そ の 他	3,058	14,070
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	589	
有 価 証 券 運 用 損	667	
控 除 対 象 外 消 費 税 等	0	1,257
経 常 利 益		348,984
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,131	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	24,732	25,863
特 別 損 失		
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	89,327	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	787,893	877,220
税 引 前 当 期 純 損 失		502,373
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	13,205	
法 人 税 等 調 整 額	16,813	30,019
当 期 純 損 失		532,392

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	4,000,000	27,964	—	27,964
当 期 変 動 額				
減 資	△2,000,000		2,000,000	—
剰余金（その他資本剰余金）の配当			△86,992	△86,992
資本準備金の積立		8,699	△8,699	—
剰 余 金 の 配 当				
利 益 準 備 金 の 積 立				
当 期 純 損 失				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	△2,000,000	8,699	1,904,308	1,913,007
当 期 末 残 高	2,000,000	36,663	1,904,308	1,940,972

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式
	利 益 準 備 金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当 期 首 残 高	56,544	230,835	287,380	△854
当 期 変 動 額				
減 資				
剰余金（その他資本剰余金）の配当				
資本準備金の積立				
剰 余 金 の 配 当		△173,984	△173,984	
利益準備金の積立	17,398	△17,398		
当 期 純 損 失		△532,392	△532,392	
自 己 株 式 の 取 得				△3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	17,398	△723,774	△706,376	△3
当 期 末 残 高	73,943	△492,939	△418,996	△858

(単位：千円)

	株 主 資 本	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	4,314,490	657,206	4,971,696
当 期 変 動 額			
減 資	—		—
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△86,992		△86,992
資本準備金の積立	—		—
剰 余 金 の 配 当	△173,984		△173,984
利益準備金の積立	—		—
当 期 純 損 失	△532,392		△532,392
自 己 株 式 の 取 得	△3		△3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		△146,245	△146,245
当 期 変 動 額 合 計	△793,371	△146,245	△939,617
当 期 末 残 高	3,521,118	510,960	4,032,079

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ハ. その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

イ. 建物 15～33年

ロ. 建物附属設備 8～12年

ハ. 工具器具備品 3～20年

ニ. 車両運搬具 2～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零として算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を算定し計上しております。

(3) 投資損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を算定し計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理について

税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 保証債務

下記の会社の商品仕入及び資金借入について、債務保証を行なっております。

㈱ボン・サンテ	商品仕入	396,390千円
---------	------	-----------

また、当社子会社の金融機関からの借入及び取引先に対する仕入債務に係る当社取締役及び当社子会社取締役の連帯保証について再保証をしております。

再保証総額	26,835千円
-------	----------

2. 偶発債務

(訴訟の提起)

当社は、原告である須田正則外10名から、当社子会社である㈱ウィッツが運営しているウィッツ青山学園高等学校で行っていた体験型スクーリング(ユニバーサルスタジオジャパンでのつり銭の計算を「数学」、バスの中での洋画鑑賞を「英語」の履修扱いにすることなど)を実施したことによりスクーリングを再度実施しなければならなかったこと及びそれに伴い新年度募集を停止せざるを得なくなったことなどは、㈱ウィッツの親会社である当社の内部統制システム構築義務違反、任務懈怠及び不法行為であるとして損害賠償を主張しており、当社に対して訴訟を提起されております(損害賠償額 5億124万円)。

なお、当社が提起されている訴訟に関連して、当社子会社である㈱ウィッツを原告とし須田正則外10名に対する反訴の提起をしております(請求金額 2億8,410万円)。

3. 有形固定資産の減価償却累計額

23,984千円

(注) 上記金額には減損損失累計額が含まれております。

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権	48,308千円
短期金銭債務	42,749千円
長期金銭債権	22,175千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高(売上高)	740,359千円
-----------------	-----------

営業取引以外の取引高(営業外収益)	13,404千円
-------------------	----------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式(千株)	7	0	—	8

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	1,256,174千円
関係会社株式評価損	678,032千円
関係会社事業損失引当金	17,338千円
投資損失引当金	27,352千円
減損損失	193千円
貸倒引当金	101,414千円
投資有価証券評価損	107,549千円
減価償却超過額	624千円
その他	142千円
繰延税金資産小計	2,188,822千円
評価性引当額	△2,140,190千円
繰延税金資産合計	48,631千円
繰延税金負債との相殺額	△48,631千円
計	—千円

(2) 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	159,083千円
繰延税金負債小計	159,083千円
繰延税金資産との相殺額	△48,631千円
繰延税金負債合計	110,451千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注 6)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 ボン・サ ンテ	東京都 葛飾区	50,000	食品流通 事業	100.0	食品流通事業 を運営する子 会社 役員の兼任	経営指導料 (注 5)	456,000	未収入金	41,040
							受取賃貸料	6,488	前受金	583
							資金の貸付 (注 1)	100,000	関係会社 短期貸付金 (注 4)	124,000
							資金の貸付 (返済額) (注 1)	24,000	関係会社 長期貸付金 (注 4)	4,000
							受取利息 (注 1)	1,143	—	—
							債務保証 (注 2)	396,390	—	—
子会社	老松酒造 株式会社	大分県 日田市	45,000	酒類製造 事業	100.0	酒類製造事業 を運営する子 会社 役員の兼任	経営指導料 (注 5)	144,000	—	—
							受取賃貸料	5,283	前受金	475
							出向料の受 取り	5,124	—	—
子会社	株式会社 創育	東京都 江東区	100,000	教育関連 事業	100.0	教育事業を運 営する子会社 役員の兼任	経営指導料 (注 5)	60,000	—	—
							資金の貸付 (注 1)	450,000	関係会社 短期貸付金 (注 4)	300,000
							資金の貸付 (返済額) (注 1)	250,000	関係会社 長期貸付金 (注 4)	550,000
							増資の引受(注 6)	200,000	—	—
							受取利息 (注 1)	17,846	—	—
子会社	株式会 社 創研	大阪市 城東区	135,000	その他	83.0	教育事業を運 営する子会社 役員の兼任	資金の貸付 (注 1)	100,000	関係会社 短期貸付金 (注 4)	35,000
							資金の貸付 (返済額) (注 1)	81,000	関係会社 長期貸付金 (注 4)	60,246
							受取利息 (注 1)	644	その他 (長期未収 入金) (注 4)	7,496
							経営指導料 (注 5)	12,000	その他 (長期未収 入金) (注 4)	13,650

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注 6)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 日本スウェーデン 福祉研究所	東京都 三鷹市	310,000	その他	96.7	教育事業を運営する子会社 役員の兼任	経営指導料等 (注 5)	600	—	—
子会社	株式会社 ウィッツ	東京都 江東区	40,000	その他	100.0	教育事業を運営する子会社 役員の兼任	資金の貸付 (注 1)	—	関係会社 長期貸付金 (注 4)	167,040
							立替経費	—	立替金	2,511
子会社	株式会社 なごみ設計	横浜市 中区	20,000	リフォーム関連事業	100.0	リフォーム関連事業を運営する子会社 役員の兼任	資金の貸付 (注 1)	12,575	関係会社 短期貸付金 (注 4)	2,575
							資金の貸付 (返済額) (注 1)	52,228	—	—
							貸付金に対する担保受け入れ (注 3)	2,575	—	—
							受取利息 (注 1)	252	未収入金	4
							経営指導料 (注 5)	24,000	未収入金	2,160
子会社	株式会社 オリオン キャピタル・イン ベストメント	東京都 江東区	100,000	その他	100.0	その他の事業を運営する子会社	資金の貸付 (注 1)	—	関係会社 長期貸付金 (注 4)	70,000

取引条件及び取引条件の決定方針

(注 1) 資金の貸付については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

(注 2) 取引先との買掛金等及び金融機関からの借入金に対して、当社が債務保証を行っております。

なお、債務保証に対して保証料の支払及び担保の提供はありません。

(注 3) 当該貸付金に対して、受取手形を担保として受け入れております。株式会社なごみ設計における当該受取手形の債権価額は2,575千円であります。

なお、取引金額は当事業年度末の債権残高であります。

(注 4) 子会社各社に対する貸付金及びその他（長期未収入金）に対して、合計318,433千円の貸倒引当金を計上しています。

なお、この貸倒引当金について、当期に貸倒引当金戻入額11,000千円を計上しています。

(注 5) 経営指導料は子会社各社から、売上、経営指導料控除前営業利益、買収価額、従業員数等を基準とした一定割合を受受しております。

(注 6) 増資の引受については、デット・エクイティ・スワップの方法により行っております。

(注 7) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	福村 康廣	—	—	当社代表取締役社長	(31.26)	—	子会社の債務への個人保証への保証(注)	19,485	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 子会社株式会社ボン・サンテの債務19,485千円を保証しております。また、福村康廣氏の子会社に対する債務保証を当社が債務保証を行っております。

(企業結合等に関する注記)

共通支配下の取引等

当社は、2019年3月29日に当社の完全子会社である株式会社創育への貸付金を現物出資し、増資を引き受けております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社創育

事業の内容：教育関連事業

(2) 企業結合日

2019年3月29日

(3) 企業結合の法的形式

貸付金の現物出資による株式取得(デット・エクイティ・スワップ)

(4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、株式会社創育の財務体質の改善を目的とした同社の増資をデット・エクイティ・スワップによる方法で引き受けております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価(現物出資の対象となる債権の額面総額) 200,000千円

取得原価 200,000千円

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	46円35銭
2. 1株当たり当期純損失	6円12銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、2019年6月25日開催予定の当社第15回定時株主総会に、資本金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議いたしました。

1. 資本金の額の減少及び剰余金の処分について

資本金の額の減少につきましては、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性の向上を目指しつつ、今後の資本政策の柔軟性を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

剰余金の処分につきましては、現在生じております繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振替を行うものであります。

2. 資本金の額の減少について

(1) 減少すべき資本金の額

資本金2,000,000,000円のうち1,900,000,000円を減少し、100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済み株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額1,900,000,000円の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

(3) 資本金の減少の日程

取締役会決議	2019年5月15日
定時株主総会	2019年6月25日
債権者異議申述最終日	2019年8月31日（予定）
減資の効力発生日	2019年9月1日（予定）

3. 剰余金の処分について

当社は、2019年3月31日現在の個別決算におきまして、当社の保有する子会社株式の評価損処理等に起因し、繰越利益剰余金の欠損額492,939,561円を計上するに至っております。

このような状況を踏まえ、当該欠損額を補填し、財務体質の健全化を図ることを目的として、その他資本剰余金の一部を減少させ、繰越利益剰余金に振替を行います。

(1) 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 492,939,561円

(2) 減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 492,939,561円

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月28日

株式会社エルアイイーエイチ
取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 関 本 享 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 毛 利 優 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エルアイイーエイチの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エルアイイーエイチ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年5月15日開催の取締役会において、2019年6月25日開催予定の当社第15回定時株主総会に、資本金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月28日

株式会社エルアイイーエイチ
取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 関 本 享 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 毛 利 優 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エルアイイーエイチの2018年4月1日から2019年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年5月15日開催の取締役会において、2019年6月25日開催予定の当社第15回定時株主総会に、資本金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、当社は、法令遵守の徹底の観点から、さらなる内部統制システムとその運用の強化に取り組む方針であり、監査等委員会では、その進捗を注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人KDA監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人KDA監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月31日

株式会社エルアイイーエイチ 監査等委員会

監査等委員 福島 寧夫 ㊞

監査等委員 新庄 健二 ㊞

監査等委員 荒瀬 尊宏 ㊞

(注)監査等委員新庄 健二と荒瀬 尊宏は、各々いずれも会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本金の額の減少の件

当社は、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性の向上を目指しつつ、今後の資本政策の柔軟性を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

(1) 減少すべき資本金の額

資本金2,000,000,000円のうち1,900,000,000円を減少し、100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済み株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額1,900,000,000円の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

(3) 資本金の減少の日程

取締役会決議	2019年5月15日
定時株主総会	2019年6月25日
債権者異議申述最終日	2019年8月31日（予定）
減資の効力発生日	2019年9月1日（予定）

第2号議案 剰余金の処分の件

1. 剰余金の配当に関する事項

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1.0円 総額86,991,984円

なお、当期は中間配当を含めました当期の年間配当金は、普通株式1株につき金2.0円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日

なお、配当原資については、資本剰余金とすることを予定しております。

2. 剰余金の処分に關する事項

当社は、2019年3月31日現在の個別決算におきまして、当社の保有する子会社株式の評価損処理等に起因し、繰越利益剰余金の欠損額492,939,561円を計上するに至っております。

このような状況を踏まえ、当該欠損額を補填し、財務体質の健全化を図ることを目的として、その他資本剰余金の一部を減少させ、繰越利益剰余金に振替を行います。

(1) 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 492,939,561円

(2) 減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 492,939,561円

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況並びに 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
1	ふくむらやすひろ 福村康廣 (1956年8月26日生)	2003年5月 株式会社修学社代表取締役社長 2003年6月 株式会社ウイン代表取締役社長 2004年6月 株式会社東京理化学所代表取締役社長 2004年10月 当社代表取締役社長 2005年6月 株式会社エス・サイエンス代表取締役副社長 2007年1月 同社取締役副社長 2012年6月 当社代表取締役社長（現任） （選任理由） 長年にわたる当社及び当社子会社での経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行っていただけるものと判断しております。	24,250,000株
2	しなだもりとし 品田守敏 (1940年8月28日生)	1995年3月 志村化工株式会社（現株式会社エス・サイエンス）取締役 2001年10月 同社代表取締役副社長 2003年6月 株式会社エス・サイエンス代表取締役社長 2009年5月 同社代表取締役会長（現任） 2012年6月 当社取締役会長（現任） （選任理由） 株式会社エス・サイエンスにおいて長年代表取締役を務めていることから、品田守敏氏によりグループ経営の監視、監督機能が強化されるとともに、経営に関する助言をいただけるものと判断しております。	930,000株
3	たなかひとし 田中斉 (1952年1月17日生)	1975年4月 住商リース株式会社入社 2005年4月 同社執行理事、審査・債権管理担当補佐、審査第一部長 2007年8月 住信リース株式会社（現三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社）入社 審査部長 2008年1月 同社執行役員、審査部・審査企画部・債権管理部担当、審査部長 2012年7月 同社嘱託（戦略営業部シニアアドバイザー）として勤務 2014年6月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役（常勤監査等委員） 2017年6月 当社常務取締役（現任） （選任理由） 上場会社での長年の上級管理職経験による専門知識と幅広い経験を有していることから、職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。	60,000株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況並びに 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
4	こ じま へいお 小 嶋 運 (1950年 2 月 14 日生)	1972年 4 月 住商リース株式会社（現三井住友ファイナ & リース株式会社）入社 2002年10月 同社執行理事 2003年 6 月 同社取締役 2005年 4 月 同社常務取締役 2006年 4 月 同社取締役常務執行役員 2007年10月 三井住友ファイナンス& リース株式会社常 務執行役員 2009年 4 月 同社専務執行役員 2010年 6 月 同社取締役専務執行役員 2013年 6 月 同社顧問 2014年 6 月 当社取締役副社長 2016年 6 月 当社取締役（現任） (選任理由) 当社及び当社子会社に関する知見及び経営全般に関す る見識をもとに、引き続き、経営の意思決定と業務執行 の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断し ております。	395, 000株

- (注) 1. 取締役候補者であります福村康廣氏は、事業報告の会社の株式に関する事項に記載のとおり、上記以外に議決権を有する株式を2,950,000株保有しております。この株式は、株式会社山田エスクロー信託に信託されているもので、議決権については、福村康廣氏が指図権を留保しております。
2. 品田守敏氏は、社外取締役候補者であります。
3. 品田守敏氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
4. 当社は、品田守敏氏および小嶋運氏との間で会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額であります。品田守敏氏及び小嶋運氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
5. 取締役候補者であります福村康廣氏は、子会社株式会社ボン・サンテの債務19,485千円を保証しております。また、福村康廣氏の子会社に対する債務保証を当社が債務保証を行っております。
- なお、債務保証に対して保証料の支払及び担保の提供はありません。
6. 小嶋運氏は代表取締役社長福村康廣氏の三親等内の親族であります。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役福島寧夫氏が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況並びに 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
ふくしまやすお 福島 寧夫 (1954年2月4日生)	2006年7月 株式会社ヒューネット入社 2008年4月 当社入社 2014年10月 当社内部監査室 2017年6月 当社取締役（監査等委員）（現任） (選任理由) 2014年10月より当社にて内部統制を経験し当社及びグループ会社の業務内容を把握していることから、監査等委員として引き続き職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。	一株

(注) 福島寧夫氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。

以 上

【ご参考】当社社外取締役の独立性基準

当社の独立社外取締役及び独立社外取締役候補者は、当社が定める以下の独立性基準を満たすものとする。

1. 当社グループの関係者
当社及び当社の子会社（財務諸表等規則第8条第3項に規定する子会社）（以下「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）、又は使用人でないこと。
 2. 当社の10%以上の議決権を有する株主でないこと。株主が法人等である場合は、当該法人等の取締役でないこと。
 3. 取引先関係者
 - ① 当社グループとの間で、当社連結売上高2%以上に相当する金額の取引がある取引先の取締役でないこと。
 - ② 当社グループの主要な借入先（当社連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先）である金融機関の取締役でないこと。
 - ③ 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等の取締役でないこと。
 4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士でないこと。
 5. 弁護士、公認会計士、税理士又はその他コンサルタント（以下「専門家等」という。）として、当社グループから役員報酬以外に、多額(※)の金銭その他の財産を得ている者でないこと。
 6. その他
 - ① 上記1～5に掲げる者の2親等内の親族でないこと。
 - ② 当社グループとの間で、役員が相互就任している会社の取締役でないこと。
- (※)多額とは、当該専門家等の個人又は所属する法人等が当社グループから収受している対価の額の合計額が、当該個人又は法人等の年間総収入金額の2%以上となる額をいう。

以上

株主総会会場ご案内図



○場所 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
国際ビル8階
会場名：日本倶楽部

○交通 東京メトロ日比谷線「日比谷」駅 下車徒歩5分
東京メトロ有楽町線「有楽町」駅 下車徒歩2分
東京メトロ千代田線「日比谷」駅又は「二重橋」駅 下車徒歩5分
都営地下鉄三田線「日比谷」駅 下車徒歩2分
ＪＲ山手線「有楽町」駅 東京国際フォーラム口 下車徒歩4分